令和7年度独立·自営就農支援研修 募集要領

岩 手 県

1 目 的

岩手県内への独立・自営就農を希望する者を対象に、農業経営に必要な知識及び技術の習得を支援する研修を実施し、将来の農業の担い手の確保・育成を推進することを目的とする。

2 対象者

以下の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 就農予定時の年齢が原則50歳未満であり、原則として岩手県内に独立・自営就農すること(親元就農後に経営者となることを志向する者を含む。)についての強い意欲を有している者。
- (2) 研修期間中に新規就農者育成総合対策(就農準備資金)等の交付要件を満たす見込みの者。

3 研修内容等

(1) 研修期間

原則2年間(1年目:令和7年4月1日~令和8年3月31日、2年目:令和8年4月1日~令和9年3月31日)とする。ただし、就農希望者の経歴や就農準備等の理由により、就農希望者の就農予定地域の農業改良普及センター所長が認める場合は、1年間とすることができる。

また、12 か月目以降は、就農準備等の理由により期間を短縮することができる。

(2) 募集人員

10 名程度

(3) 専門

①水稲、②野菜、③果樹、④花き、⑤畜産のうち、いずれか1つを選択する。

(4) 研修内容

就農に向けて必要な生産技術やマーケティング等の知識、経営管理能力の習得のため、次に掲げる研修を受講する。

ア 岩手県立農業大学校(以下「農業大学校」という。)における新規就農者研修「基礎コース

□【必須】

就農に必要な基礎知識に関する講義・実習等

- イ 新規就農者受入経営体^{*1}(以下「受入経営体」という。)における現地実習【必須】 受入経営体の指導のもとで、実践的な農業を学ぶ現地実習
- ウオプション研修【選択】

農業大学校で開催する各種研修

工 地域研修【選択】

就農コーディネーター*2が認める研修や交流会等(県、市町村、JA、各地方農業担い手協議会等が開催)、就農準備の一環として就農コーディネーター等と行う打合せ等

区 分	1年目	2年目
農業大学校での新規就農者研修【必須】	○基礎コース	-
受入経営体における現地実習【必須】	○受入経営体での実践的な研修	
オプション研修【選択】	○農業機械研修等	
地域研修【選択】	○各地域で県機関、市町村、JA、	協議会等が開催する研修会等

(5)経費

- ア 新規就農者研修「基礎コース」受講に係る経費(受講料)は、研修生の負担とする。なお、 経費に残額が生じた場合は、研修終了後に研修生に返金する。
 - ・宿泊で研修する場合:90,000円(宿泊、食事、教材)
 - ・日帰りで研修する場合:35,000円(食事、教材)
- イ 現地実習及びオプション研修の受講料は無料とする。ただし、宿泊代、食事代、教材代が必要となる場合は研修生の負担とする。
- ウ 研修先までの交通費、傷害保険料、書類の送料等は研修生の負担とする。

4 申込方法

(1)提出書類

研修の受講を希望する者は、研修受講申請書(様式第1号)、研修実施プラン(様式第2号)を、原則として就農予定地域の農業改良普及センター(以下「普及センター」という。)に提出する。研修実施プランは以下の点に留意し、就農コーディネーター等の指導を受け作成する。

- ア 研修開始日は各年度の4月1日とする。
- イ 研修時間合計が1年間当たり1,200時間以上となること。
- ウ 1か月の研修時間は80時間以上を目安とすること。
- エ 必要となる実習内容を整理し、実習先の受入経営体の内諾を得る。

(2) 申込受付期間

令和7年2月3日(月)から令和7年3月3日(月)

《申込先一覧》

<u> </u>								
普及センター名		住 所	電話番号	管轄市町村				
盛岡		盛岡市内丸 11-1	019-629-6730	盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町				
八幡平		八幡平市田頭 39-72-2	0195-75-2233	八幡平市、葛巻町、岩手町				
中部	本所	北上市成田 20-1	0197-68-4464	花巻市、北上市				
	遠野普及サブセンター	遠野市六日町 1-22	0198-62-9937	遠野市				
	西和賀普及サブセンター	西和賀町川尻 40-40-235	0197-82-3125	西和賀町				
奥州		奥州市江刺区大通り 7-13	0197-35-6741	奥州市、金ケ崎町				
一関		一関市千厩町千厩字北方 85-2	0191-52-4961	一関市、平泉町				
大船渡		大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9918	大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌				
宮	本所	宮古市五月町 1-20	0193-64-2220	宮古市、山田町				
古	岩泉普及サブセンター	岩泉町岩泉字松橋 24-3	0194-22-3115	岩泉町、田野畑村				
久	慈	久慈市八日町 1-1	0194-53-4989	久慈市、洋野町、野田村、普代村				
	戸	二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9208	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町				

(3) 研修生の決定

受講申請者は、内定通知書(様式第4号)の通知を受けたら、期限までに以下の手続きを行う。 本手続きの完了をもって研修生として正式に決定となる。

- ア 新規就農者研修「基礎コース」受講料の納入
- イ 誓約書 (様式第5号)、傷害保険証書*の写しの提出(提出先:農業大学校)
 - ※ 加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの(パンフレット等) を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを提出すること。

5 受講する上での注意点

- (1)研修開始日(4月1日)までに傷害保険に加入すること。
- (2) 研修実施プラン (様式第2号) に沿って研修を受講すること。
- (3)毎月、研修実施報告書(様式第8号)を作成し、翌月の10日までに就農予定地域の普及センターに提出すること。
- (4) 研修期間の短縮又は受入経営体の変更等の重要な変更を行う場合は、就農コーディネーター等の指導を受け研修実施プラン(様式第2号)の記載内容を変更し、計画変更申請書(様式第9号)とともに就農予定地域の普及センターを通じて農業大学校に提出すること。

6 研修の中止

- (1)研修生は、やむを得ない事情により研修を中止する場合、中止届(様式第12号)を就農予定地域の普及センターを通じて農業大学校に提出する。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、本研修の受講を中止させる場合がある。
 - ア 研修の受講状況が著しく不良であると認められるとき。
 - イ 研修の秩序を乱し、又は乱す恐れがあるとき。
 - ウ 疾病等の理由により研修を受講することが困難であるとき。
 - エ 各種提出期限を守らないとき。
 - オ その他の理由により研修を受講することが妥当でないと判断したとき。
- (3) 研修が中止となった場合、支出済の研修経費は返還しない。

7 就農準備資金等について

- (1) 就農準備資金等の申請を希望する研修生は、本研修とは別に、就農準備資金の公募期間にも申請を行う必要がある。
- (2) 本研修の受講は就農準備資金等の採択及び交付を確約するものではなく、交付を受けた場合であっても、研修実施状況や研修終了後の就農状況により、その一部又は全額の返還義務が生じることがある。

8 その他

- (1) 研修生は、新規就農者交流会等への参加に努めるものとする。
- (2) 新規就農者研修「基礎コース」の修了認定基準を満たすこと。
- (3)農業大学校で開催する新規就農者研修基礎コースの受講経費について、公益社団法人岩手県農業公社の事業によって助成を受けられる場合があるので、希望する場合は就農コーディネーター等に相談すること。
- ※1 新規就農者受入経営体とは、新規就農者の実践研修を受け入れる経営体として県に登録された経営体等のこと。
- ※2 就農コーディネーターとは、要件を満たす研修希望者に対し受入経営体の紹介や就農に向けた計画作成等の支援 を行う者で、農業普及技術課、普及センター、農業大学校農業研修センターの中から、所属長又は団体の長の推薦を 受け、岩手県農林水産部長が委嘱するもの。

令和7年度 独立・自営就農支援研修 集合研修及びオプション研修計画

1 農業大学校における新規就農者研修「基礎コース」【必須】

第1回 開講式、校長講話、 講義・実習 演習・3 オリエンテーション (専門別) (研修課題	4月18日(金) 実習 講義·実習	
4月16日(水) 4月17日(木) 第1回 開講式、校長講話、 オリエンテーション 講義・実習 (専門別) 演習・3 (研修課題) 5月21日(水) 5月22日(木)	4月18日(金) 実習 講義·実習 賃作成) (肥料計算) 5月23日(金)	
第1回 開講式、校長講話、 オリエンテーション 講義・実習 (専門別) 演習・第 (研修課題) 5月21日(水) 5月22日(木)	実習 講義·実習 0 (肥料計算) 5月23日(金)	
第2回 演習・実習 講義・実習・視察	経営事例研修	
(研修課題作成) (専門別)		
3334 (334)	6月20日(金)	
第3回 講義・実習 講義・実習・視察 農業研	开究 経営事例研修	
	^{- 祝奈} 7月18日(金)	
# 第4回	経営事例研修	
8月20日(水) 8月21日(木) 8	8月22日(金)	
第5回 講義・実習 (栽培と土壌、農産物販売準備) 講義・実習・視察 (専門別)	経営事例研修	
9月5日(金) 9月12日(金) 9	9月18日 (木)	
講義 講義 講義 講義 講義・第 (労務管理) (GAP) (6次産業化) (専門)		
第6回 9月25日(木)	•	
講義 (スマート農業)		
10月23日(木) 10月24日(金) 1-	10月25日(土)	
第7回 実習 実習 (農産物販売実習準備) (農産物販売実習準備) (人)	実習 (農産物販売実習)	
11月19日(水) 11月20日(木) 1	11月21日(金)	
第8回 講義・演習 演習 演習 講義 (農業経営) (経営計画作成) (経営計画作成) (元気の出る農業)	経営事例研修	
12月9日(火) 12月10日(木) 1.	12月11日 (木)	
	講義・演習 (パソコン農業簿記)	
第9回 12月12日(金)		
講義・演習 (パソコン農業簿記)		
	1月23日(金)	
第10回 経営計画発表準備 経営計画発表 経営事例研修 準備	一	
2月4日(水) 2月5日(木)	2月6日(金)	
第11回 経営計画発表会リハーサル 経営計画発表 経営事例研修 準備	経営計画発表会 閉講式	

[※] 時間は、変更となる場合があります。

2 オプション研修(農業機械研修)【選択】

コース名	内容	対象者	募集期間	実施時期	申込先
女性のための 農業機械研修	講義:機械の基本 実習: 機械操作・点検整備	女性農業者	工性農業者 後日HP掲載		農業大学校
はじめての 刈払機	基本操作・点検整備	女性農業者、 R7/5/19 新規就農者など ~6/2		R7/6/24	<u>II</u>
はじめての トラクタ	操作・点検実習	女性農業者、 新規就農者など	R7/6/9 ~6/23	R7/7/17 7/18 7/22	IJ
はじめての トラクタ作業	耕うん・切り返し実 習	操作経験がある 女性農業者、新規 就農者など	R7/6/24 ~7/7	R7/7/29 7/31	n
はじめての けん引	けん引操作、走行実 習	大型特殊自動車免 許取得済の農業 者、法人オペレー ターなど	①5/19~6/2 ②6/24~7/7	①6/20 ②8/6	n
トラクタ走行研 修(大型特殊・ 農耕用)	道路交通法に基づく 運転技術習得	操作経験のある農 業者、法人オペレ ーターなど	①4/18~5/7 ②5/8~5/22 ③6/9~6/23 ④6/24~7/7 ⑤8/4~8/18 ⑥9/22~10/8	①5/20 ②6/10 ③7/25 ④8/1 ⑤9/16 ⑥10/28	п
トラクタ走行研修(けん引・農耕用)	道路交通法に基づく 運転技術習得	大型特殊自動車免許取 得済で、けん引の方向 転換ができる農業者、 法人オペレーターなど	①4/18~5/7 ②5/8~5/22 ③6/9~6/23 ④6/24~7/7 ⑤8/4~8/18 ⑥9/22~10/8	①5/21 ②6/11 ③7/28 ④8/4 ⑤9/17 ⑥10/29	n
農作業安全研修	農作業事故の現状と 課題、対策	農業者、農業法人、 集落営農組織など	R7/10 ~R8/1	R7/11 ~R8/2	IJ

3 申込方法及び研修詳細

(1) 農業大学校におけるオプション研修については、農業研修募集要項(下記 URL)を確認の上、別途申し込みを行うこと。

 $\underline{https://www.pref.iwate.jp/agri/noudai/2011312/index.html}$